

## 部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第3部会 第2回	
日 時	平成21年7月28日(火) 10:00～12:00
場 所	周南市役所 徳山港町庁舎 第5会議室
出席者	委員 10人(2人欠席) 古田部会長、温品委員、松田委員、福田委員、高松委員、重永委員、丸山委員、石丸委員、木原委員、戸倉委員 欠席：藤村委員、原田常代委員
	事務局 12人 都市建設部：松田部次長、井澤課長(河川港湾課) 横田課長(住宅政策課) 井上課長(区画整理課) 産業観光部：山本部次長(観光政策・動物園担当) 石田室長(道の駅推進室) 徳永課長(農林課) 三崎園長(動物園) 野満園長補佐(動物園) 企画課：亀割係長、有馬、菅田
	資料 後期基本計画(素案)：配布済み 後期基本計画(素案)に関する意見や提案等 第3部会第1回会議録

会 議 内 容
<p><b>1. 事務局からの連絡</b></p> <p>(1) 会議の公開：全体会と同様、部会も会議は公開とする。</p> <p>(2) 部会の会議録：要点筆記で作成する。</p> <p><b>2. 審議</b></p> <p>「2-4 河川・水辺空間の整備」について</p> <p>(委員) 川の保水量が減っており本来の川の姿を取り戻す必要がある。漁協や県と密接に連携するとともに、現地をよく見ながら取り組んでほしい。</p> <p>(事務局：都市建設部) 必要に応じて漁協等関係団体と協議をしながら進めている。</p> <p>(部会長) 河川・水辺の保全・整備の記述に含まれており原案のままでよいと考える。</p> <p>「2-2 快適な居住環境の整備」について</p> <p>(委員) 熊毛総合支所の周辺は区画整理事業が実施されたが、支所の前の道路は整備が止まっている。今後の整備スケジュールは決まっているのか。</p> <p>(事務局：都市建設部) 区画整理事業は平成20年度で完了した。道路の整備にあたっては、長期的なものであり、交通量や危険度、地元の声を大切にしながら選択と集中により優先順位をつけて整備を進めている。現在、国道へ接続する県道については、県へ整備を働きかけているところであり具体的に進んでいるが、その他の都市計画道路は今後の課題である。</p>

(部会長)区画整理事業にあたっては、区域内だけでなくその周辺部との道路接続についても配慮することが大切という趣旨であり、その記述を加えることについて事務局はどう考えるか。

(事務局：都市建設部)1-2「道路の整備」の中の推進施策「生活道路の整備」・「広域ネットワークの充実」に含まれるものとして理解いただきたい。

(委員)良好な景観の形成における目標指標が景観形成のイメージに合わない。街の統一感や調和、緑化率、古い街並みへ統一する規制などが適当ではないか。

(委員)考慮すべき景観重要建造物や樹木はもっとあるのではないか。調査にあたっては建築士会を活用してはどうか。

(事務局：都市建設部)規制については景観計画の中で整理していきたい。

本年度、来年度で景観計画を策定することとしているが市民参画・協働で取り組むとともに建築士会の専門家の方にも策定委員会に入ってもらいたいと考えている。

建造物・樹木はたくさんあると考えているが、景観法の対象となるものは文化財保護法で指定されているものは適用外と規定されている。よって、文化的な価値があるものよりは一般的に誰も見ることができるものを対象にしたいと考えている。

一方、景観計画で指定されると所有者に管理義務が生じるなど、様々なハードルはある。

(委員)法律上のルールがあるのはわかったが法律を説明する記述がなければ一般市民はわからない。教科書どおりでは全国画一になり、市民感覚を取り入れなければ地域特性がでない。地域住民の中で愛着があり、できるだけ残していくべきものがあれば、所有者にインセンティブを与えるなどの方向性を出していくことが必要である。

(委員)この指標では3つしかやらないのかと市民は思ってしまう。詳しく解説が必要。

(委員)人の息づかいを盛り込んだまちづくりが必要。こうしたものを膨らませる指標が必要ではないか。

(事務局：都市建設部)都市計画マスタープラン、緑の基本計画の策定にあたってはワークショップを実施するなど市民参画、手作りを意識した。これから景観計画を策定するが、計画策定より、むしろ地域の皆さんが守ってきた資源を守っていける仕組みが重要と考えている。行政と地域では、それぞれ見方や基準も異なることから、市民の皆さんや専門家からも意見をお聞きしながら資源を掘り下げていきたいと考えている。

(部会長)緑の空間の創造、建築物、街並み等を総括したものが景観計画となる旨、それ以外の部分は緑の基本計画の中で進める旨、なぜ指標の目標値が3件であるのかという説明を記述するなど、補足してもらいたい。

### 「2-3 住宅の整備」について

(委員)ある程度の規模の集合住宅が建設された際、既存コミュニティとの融合が大きな課題となっている。今後、民間活力を活用して公共住宅を確保・整備するにあたって、コミュニティとの融合を図る制度的な対応が必要ではないか。

(事務局：都市建設部)市営住宅の建設にあたっては課題となっている。コミュニティ所

管部署との連携により対応していく必要があると考えている。民間住宅の場合はコミュニティ所管部署での対応と考えている。

(委員) コミュニティとの融合については、2-1-1「市民活動の促進」の中にも、「住宅の整備」の中にも記述が必要である。

(部会長) 市営住宅の整備、民間借上げ公営住宅の確保にあたって既存コミュニティとの融合を図る旨の記述を追加し、2-1-1「市民活動の促進」の中での記述とリンクするようにしてもらいたい。

## 「2-1 観光の振興」について

(委員) 市民の評価に対してどのように対応するのか。

(事務局：産業観光部) 周南の良さを再認識してもらおう取組みが必要と考えており観光ボランティアガイドツアーなどを進めていきたい。

(委員) 去年の再生戦略会議の答申を受けて観光立市推進会議をつくるのか。

また、ブランド育成等も答申によるものか。

(事務局) 答申は大きな視点でいただいております、推進会議、ブランド育成も関連するものである。今後、推進会議からは大きな視点から政策提言いただくとともに具体的なことについても提言を受けたいと考えている。

(委員) 観光立市を進める中では、お金が落ちる仕組みが必要ではないか。食べもの、土産などを充実させていく必要がある。全国ブランドを作り上げていく必要がある。ふぐを是非、売り出してもらいたい。

(事務局：産業観光部) これまで業界単体での取り組みであったため、お金が落ちる仕組みがなかった。ふぐの発祥の地とは言いながら、新幹線を降りても、どこに食べる店があるのかも解らないのが現状。今後、関係業界の連携を図りシステムづくりを進めたいと考えている。

(委員) お客様視点、消費者視点というものが不足しているのではないか。具体的なことを進めていく決意が必要ではないか。

(事務局：産業観光部) 行政レベルの取組みだけでは困難であり、業界の熱意が不可欠であり連携を図りながら進めていく。

(委員) 本計画の記述の中に消費者や市民の視点、意識が入っていない。ネットの普及で消費者は相当の情報をもっている。観光立市を進める上で、もう一方の当事者である消費者の意識を盛り込んでいくことが重要である。

(部会長) 消費者側の立場で観光立市推進会議を進めるとともに、観光資源の発掘、周南ブランドの育成にあたって消費者の視点を入れて施策を展開していく記述を盛り込んでもらいたい。

計画自体は必要なことは網羅されていると考えるが実現化に向けたプロセスを委員のみなさんは心配している。この重責を担うであろう推進会議に期待するという熱い思いを第3部会として伝えたい。

## 「1-1 農業の振興」について

(委員) 市民評価の不満に対する具体的な内容を踏まえているのか。

(事務局：産業観光部) 不満の具体的な内容は把握できていないが鳥獣害が大きな問題と考えている。耕作意欲が無くなり、耕作放棄地の拡大にも繋がる。集中的な対策が必要と考えている。

(委員) サルの被害は全国的な問題となっている。具体的な対策はあるのか。

(事務局：産業観光部) イノシシ対策は進んできた。一方、サルの対策は捕獲が難しく進まない。昨年も2頭だけであった。犬によるサルの撃退、耕作放棄地に牛を放し飼いにする山口型放牧、ロケット花火による撃退などを行っている自治体もあり、本市も様々な手法を取り入れながら前向きに進めたい。また、企業が農業に参入する動きも出てきており、こうした動きにも期待している。

(委員) 担い手の育成や支援をしていくのか。

(事務局：産業観光部) 担い手育成については国・県と連携し、これまで以上に取り組んでいきたい。

(委員) 東部の道の駅の今後の展開はどうか。実証店舗の状況はどうか。

(事務局：産業観光部) 西部道の駅については実現に向けて進み始めた。東部は本年度1年間、実証店舗の運営をおこなっており、JAが実施されていた昨年と比べて道の駅のイメージにより利用客が増加している。今後、本年度の結果を踏まえ、食の力の発揮という視点、東部の地域振興策という視点で次のステップに進みたい。

(委員) 道の駅への今後の物の供給体制は大丈夫か。

(事務局：産業観光部) 市内全域から集めるとともに農産物だけでなく水産物も考えている。周南にないものは県内から集めたいと考えている。

(委員) 道の駅は平成24年度に完成するのか。

(部会長) 西部については平成24年度完成を目指している。ただし、今から用地買収を始めることもあり、確実なことは言えない。

(部会長) 農業の振興は全国的な問題となっている。国の政策を活用しながら積極的に推進していくという記述になっており原案のままでよいと考える。

## 「1-2 林業の振興」について

(委員) 不在地主が増えるとともに若い人の山離れで山の境界が解らなくなってきており早急に地籍調査を進めていく必要がある。

(事務局：産業観光部) 地籍調査の必要性は十分認識しており計画的に進めていく。

(委員) 竹林が非常に増えている。災害の発生しやすくなることが心配される。

(事務局：産業観光部) 山口県は竹林が多い。バイオマス資源として活用を図るなど、企業と連携しながら前向きに取組みたいと考えている。

(部会長) カーボンオフセットなど記述には無いが先ほどの事務局の説明の中で出てきたものについて追加してもらいたい。

(部会長)

今回審議できなかった 1-3 水産業の振興 1-4 商業の振興 1-5 工業・新産業の振興 1-6

企業誘致・雇用環境については、次回の第3回第3部会（8/3）で審議します。

以上